

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成 26 年 1 月 24 日 総税都第 2 号)の通知により、次のとおり平成 28 年度の引上げ分に係る地方消費税 (増税分 社会保障財源)の使途を公表します。

(千円)

地方消費税交付金総額	<u>803,396</u>
うち現行分(一般財源)	466,125
うち増税分(社会保障財源)	337,271

○引上げ分使途 社会保障施策経費

(千円)

【社会福祉】	<u>176,137</u>
社会福祉事業	11,233
障害者福祉事業	17,620
高齢者福祉事業	53,694
児童福祉事業	85,199
生活保護事業	8,391

【社会保険】	<u>103,503</u>
国民健康保険事業	45,317
介護保険事業	58,186

【社会福祉】	<u>57,631</u>
後期高齢者医療事業	14,879
保健衛生事業	34,317
予防事業	6,985
健康増進事業	1,450

合計 337,271